

新宮町の環境

令和元年度年次報告



【たちばな竹灯籠まつり】



【新宮海岸とカモメ】



【楯の松原（新宮海岸手前）】



【菜の花（上府区）】

目 次

1. 環境基本計画年次報告書の趣旨	1
2. 環境目標達成のための施策の推進状況	1
○戦略プロジェクト	1
○目標1：自然環境の保全と活用	3
○目標2：快適環境の創造	5
○目標3：生活環境の保全	7
○目標4：地球環境の保全	9
○目標5：環境保全体制の構築	11
3. 町内の学校、関係団体、事業所等の取り組み	13

SDGsによる環境行政の推進

持続可能な開発目標(SDGs)とは、平成13(2001)年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された令和12(2030)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでおり、本町においてもSDGsに関する施策を展開していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



1. 環境基本計画年次報告書の趣旨

新宮町では、第5次総合計画を環境面から実現していくため、新宮町環境基本条例（以下「条例」という。）第9条に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として、環境基本計画を策定しました。

環境基本計画を総合的にマネジメントしていくためには、計画の内容を継続的に進捗管理していくことが重要です。そのため、条例第11条に基づき、年度ごとに取組状況や計画の進捗状況を年次報告書としてまとめ、これを公表することにより、住民等と情報を共有し、次年度以降の取組や計画の見直しの検討につなげるものです。

2. 環境目標達成のための施策の推進状況

環境基本計画で定めた5つの戦略プロジェクトと環境目標を実現するための施策について、取組状況や計画の進捗状況は、次のとおりです。

＜戦略プロジェクト1＞



～新宮海岸の楯の松原を守るため、アダプトプログラムの導入～

楯の松原は、海からの風や砂から、私たちの生活を守る重要な役割を果たしています。また、白砂青松の美しい景観は、住民だけでなく、まちを訪れる人にとっても心安らぐ重要なものとなっています。先人から受け継いだ楯の松原の環境を守り、次の世代を担う子どもたちにつないでいくために、ボランティア団体、住民、中・高校生、大学生、町職員等による維持管理体制を検討し推進します。



■楯の松原保全活動

＜取組状況＞

楯の松原保全活動は、新宮町と筑前新宮に白砂青松を取り戻す会が協働で実施しており、新宮町クリーン作戦、新宮中学校による白砂青松タイム、町職員と議員の活動、新宮高等学校による保全活動、勤マルの日を実施しました。勤マルの日については、今回より多くの住民に参加してもらおうよう、隣接する行政区へ参加案内を行いました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、福岡工業大学の学生が参加する活動は中止となりました。引き続き下草刈りや雑木の伐採、松葉掻き等を通じて、楯の松原の重要性を再認識してもらおうよう活動を行っていきます。※勤マルの日：厚生労働省の勤労者マルチライフ支援事業から始まった、退職者を含む勤労者ら誰もが気軽に参加できる福岡県のボランティア活動の日。

＜戦略プロジェクト2＞



～ビオトープの整備と管理～

人丸公園は、市街地に囲まれた貴重な自然環境で、この自然を活かして整備をしています。この公園内には、ニホンアカガエルやカスミサンショウウオ等の希少な生き物が生息しています。これらの生き物を保全し、環境学習の場として役立てるため、動植物の生息地(ビオトープ)として引き続き保全し、住民のふれあいの場として活用していきます。

＜取組状況＞

福岡工業大学社会環境学部坂井教授の協力のもと、ビオトープの整備計画を検討・整備、水辺空間等の観察会(生態調査)で、カスミサンショウウオやニホンアカガエルの生態確認を行ってきました。しかし、坂井教授の退職に伴い、現在は町職員や道路パトロールの巡回時に生物の生息確認を行っています。また、周辺の環境整備についても、草刈等を継続して行っています。



■人丸公園ビオトープ

＜戦略プロジェクト3＞



～里地里山の保全・活用～

町内には、良好な里地里山が残っていますが、農業者の担い手不足等から荒廃が著しい状態です。里地里山は生態系の保全や水源かん養機能としても重要な役割をもち、また、動物の生息空間である森林を守ることは、自然との共生を図る上でも大切なことです。私たちの生活に安らぎと潤いを与える良好な里地里山の風景を保全し、活用するための体制を検討します。

＜取組状況＞

○平成25年度以降、荒廃農地の発生を防ぐためにオリーブの植樹を行っており、令和元年度は、180本のオリーブを植樹、収穫量は約170kgで、オイルを約11Lを搾油しました。
 ○有害鳥獣の農地への侵入を防ぐために、年間を通して猟友会と連携して有害鳥獣の駆除を実施すると共に、有害鳥獣被害防止柵の設置に対して23件の補助を実施しました。
 ○福岡県と連携して荒廃森林の間伐等の適正管理を行っていくため、荒廃森林整備事業計画を策定。平成30年度の特定調査により、的野区内の今後荒廃する恐れのある森林及びすでに荒廃している森林であると判定された森林について、森林の所有者の同意を経て森林再生整備工事（14.27ha）を行い、的野区以外の森林についても特定調査（75.13ha）を実施しました。

＜戦略プロジェクト4＞



～歴史・自然環境探訪ツアーの推進～

町内には古くからの風情を感じられる街並みや遺跡など歴史的資源が多くあります。また、豊かな自然環境にも恵まれています。これらの優れた環境資源を住民自らが認識し、町外に発信していくため、環境整備を行うと共に、語り部の育成や学習会等を行います。

＜取組状況＞

町内の主要な史跡・文化財を中心に「文化財ウォーク」を、町とおもてなし協会の協働により、相島で開催しました。
 案内ガイドを相島小学校の児童と新宮中学校相島分校の生徒が担い、自分たちの郷土の自然や歴史を伝えることにやりがいを感じながら携わっていました。
 案内ボランティアの育成については、参加者としての参加のニーズはあるものの、案内ボランティアの育成となると参加が少なくなることから、方法については、引き続き検討していきます。



■相島文化財ウォーク

＜戦略プロジェクト5＞



～環境意識やマナー向上～

私たちが安全・安心で快適な生活を送るためには、あらゆる環境問題を身近な問題としてとらえ、毎日の生活の中でどれだけ環境行動を実践できるかが重要です。私たち一人ひとりがごみの減量に取り組み、3R運動（リデュース・リユース・リサイクル）を推進します。そして、公園や道路等の公共的な場所に空き缶やタバコ等のごみのポイ捨てをしないように、また、犬や猫のフン等を放置しないように環境意識やマナーの向上を図ります。

＜取組状況＞

○3R運動やペットを飼うためのマナー、ごみの減量等について町広報誌（Active新宮）に記事を掲載し、継続的に啓発をしています。
 ○ポイ捨てや不法投棄、犬や猫のフン等を放置しないよう、啓発看板を必要に応じて設置しました。
 ○令和元年度も、まつり新宮で環境ブースを出展し、3R関連・地球温暖化、ごみ収集方法等について、手作りの啓発パネル掲示、啓発パネルに関するクイズやアンケート等の啓発活動を行い、600人を超える来場者がありました。



■まつり新宮（環境ブース）

目標1

自然環境の保全と活用 ～豊かな自然の保全、活用を通じた共生～

新宮海岸の楯の松原、立花山に代表される豊かな自然環境、里地里山などの身近な自然環境を守り、それによりもたらされるさまざまな恩恵をこころにきざみながら、豊かな自然の保全、自然との共生を目指します。

基本施策



1) 優れた自然環境の保全

施策Ⅰ. 自然環境の保全

松枯れ対策、新宮町クリーン作戦の充実 など

施策Ⅱ. 生物多様性の保全

環境配慮指針の検討 など

施策Ⅲ. 自然環境の保全への啓発

生物の情報マップの作成、生物生息情報の収集・監視 など

2) 自然環境の活用とふれあいの場の創出

施策Ⅰ. 立花山登山道など既存施設の維持管理と活用促進

施設の維持管理や活用の促進、アダプトプログラムの導入 など

施策Ⅱ. 新たなふれあいの場の整備と活用

水辺の環境を活かした憩いの場の整備、地域協働の施設の管理 など

施策Ⅲ. 自然環境活用のための活動の推進

自然観察会や体験学習の場の創出 など

3) 里地里山の保全、活用

施策Ⅰ. 里地里山の維持管理

市民農園等施設の設置、地産地消の推進 など

施策Ⅱ. 鳥獣害及び特定外来生物への対応

有害鳥獣の農地への侵入の防除、特定外来生物等に関する情報の公開 など

施策Ⅲ. 良好な里地里山の活用

良好な里地里山環境の保全と活用方法を検討 など

主な取組状況

基本施策	令和元年度の主な取組状況
1) 優れた自然環境の保全	<p>(環境課)</p> <p>○新宮町と筑前新宮に白砂青松を取り戻す会との協働で、「楯の松原保全活動」を昨年度に引き続き年間6回実施しました。近隣住民、中学生、高校生、町議会議員、町職員の参加で、雑木の伐採、下草刈り、松葉掻き等を実施しました。</p> <p>○楯の松原の松枯れ対策として、国や福岡県と連携して松くい虫防除の薬剤散布を実施しました。 【空中散布2回、地上散布1回、湊区財産組合地上散布2回実施】</p> <p>○新宮町クリーン作戦を実施し、新宮海岸を中心に立花山や相島等の清掃活動を行いました。町民及び事業所、ボランティア団体に参加を呼びかけ、悪天候の中、新宮海岸では約1,040人の参加があり、約7tのごみを回収しました。</p>

基本施策	令和元年度の主な取組状況
2) 自然環境の活用とふれあいの場の創出	<p>(環境課)</p> <p>○おもてなし協会との協働による「ひろい海の活動(水中シュノーケリング体験&ビーチクリーンアップ活動)」を3回に分け新宮海岸で実施し、参加者約100人はシュノーケリングで海の生き物を観察しました。また、おもてなし協会、地球温暖化防止活動推進員との協働による自然観察会の「昆虫観察会」を的野地区内で実施し、参加者41人は、自然の中で様々な昆虫を発見しふれあうことができました。</p> <p>(都市整備課)</p> <p>○地域住民との協働による「清掃活動」を住民の憩いの場として利用している人丸公園で、年4回(①下府1区、②下府2区、③桜山手区・パークシティ区、④湊坂区)実施しました。</p>
3) 里地里山の保全・活用	<p>(産業振興課)</p> <p>○荒廃農地の発生を防ぐため、新たにオリーブ180本を植樹しました。収穫量は約170kgで、オイルを約11L搾油しました。また、オリーブを育てる上で必要な知識・情報交換のため、オリーブ研究会議を開催しました。</p> <p>○害獣防護用のり網の販売補助継続や、有害鳥獣の農地への侵入を防ぐために、猟友会との連携による有害鳥獣駆除を実施すると共に、有害鳥獣被害防止柵の設置に対して23件の補助を実施しました。</p> <p>(環境課)</p> <p>○平成30年度の特定期調査により、的野区内の今後荒廃する恐れのある森林及びすでに荒廃している森林であると判定された森林について、森林の所有者の同意を経て森林再生整備工事(14.27ha)を行い、的野区以外の森林についても特定期調査(75.13ha)を実施しました。</p>

■進捗指標と数値目標

施策	進捗指標	基準値	実績		環境基本計画 目標値 (令和4年度)	備考
			平成30年度	令和元年度		
1)-I	新宮町クリーン作戦参加者数	1,000人 (平成23年度)	1,200人	1,040人	1,300人	新宮海岸参加者数
2)-III	自然観察会、自然とふれあうイベントの実施回数	—	26回	28回	4回	○おもてなし協会によるイベント ※名称一部省略 ・立花山系を歩こう ・川の生き物を探そう ・あまおうイチゴの苗植え&収穫体験 ・小中学生による相島ウォーク ・自然塾 ・ひろい海の活動
2)-III	自然の生き物とのふれあいに関する満足度	25% (平成23年度)	—	—	40%	町民意向調査(5年に1回実施)から ※前回平成28年度実施
3)-I	農業体験農園数	—	0箇所	0箇所	2箇所	
3)-I	荒廃農地面積	156ha (平成22年度)	—	—	156ha	農林業センサス(5年に1回実施)から ※前回平成26年度実施

課題と今後の方向性

新宮町の豊かな自然を守るために、楯の松原保全活動や新宮海岸の清掃活動、立花山の整備活動等、住民やボランティア等の協力により、事業が継続して行われています。しかし、活動団体の後継者不足や高齢化等の人材不足の懸念や、活動参加の呼びかけだけでは一般参加が期待できない現実があり、持続的に活動できる仕組み作りについて研究する必要があります。

生物多様性の保全においては、人丸公園のビオトープなどの生態確認の実施方法などについて、研究していきます。

また、森林の再生を目的とした「荒廃森林整備事業」を継続的に実施するとともに、荒廃農地に対する具体的な施策を行う必要もあります。

目標2

快適環境の創造 ～快適で潤いのある環境の創造～

本町は、海や山などの豊かな自然景観と、古代から続く歴史ある街並みや史跡などの歴史的景観と新しく整備された市街地などの都市的景観が共存し、個性豊かな地域資源に恵まれています。これら資源を活用し、快適で潤いのある環境の創造を目指します。

基本施策



1)文化財・伝統文化と歴史的街並みの活用

施策Ⅰ. 文化財の保全と活用

新宮町立歴史資料館の利用促進、文化財に触れ合う機会の充実 など

2)まちのみどりと街並み景観の整備

施策Ⅰ. 都市公園などの整備と維持管理

東部地域の交流拠点として公園や緑地の整備を検討、「公園維持管理計画」の策定 など

施策Ⅱ. 緑化の推進

貴重な緑地空間の都市緑地や景観保全地区などへの指定、住民活動への助成や住民との協働の仕組みづくり など

施策Ⅲ. 街並み景観の向上

景観計画の策定、違法広告への取り締まり など

主な取組状況

基本施策	令和元年度の主な取組状況
1)文化財・伝統文化と歴史的街並みの活用	<p>(社会教育課)</p> <p>○相島積石塚群の史跡内において、繁茂している草や蔓の除草作業及び飛散ごみの除去を年2回実施し、見学者が見て回りやすいように環境整備を実施しました。</p> <p>○横大路家住宅において、継続して自動火災報知機、放水銃の消火設備及び避雷針設備等の保守点検を実施しました。</p> <p>○相島を散策するイベントが、おもてなし協会実施のイベントと同様で同時期だったため、協働で相島文化財ウォークを実施しました。</p>
2)まちのみどりと街並み景観の整備	<p>(地域協働課)</p> <p>○街並み景観の整備を目的とした花いっぱい運動は、6行政区で実施されました。</p> <p>(都市整備課)(環境課)</p> <p>○公園や道路等の公共用地への不法投棄、犬のフンの放置多発箇所や住民の要望箇所に、啓発看板(25基)を設置しました。また、不法投棄等多発箇所の防止(抑止)対策として、啓発看板(30基)を設置しました。</p>

基本施策	令和元年度の主な取組状況
2)まちのみどりと街並み 景観の整備	<p>(都市整備課)</p> <p>○景観維持のため、町内の緑地帯の雑草除去等を実施しました。また、各地域で自主的に行われる公園清掃で発生したごみ等の回収を実施しました。</p> <p>○新宮ふれあいの丘公園については、継続して公園施設整備工事を実施しました。</p> <p>○平成28年に策定した公園施設維持管理計画に基づき、公園遊具等を適正に修繕しました。</p> <p>○景観に配慮した屋外広告物設置の推進を目的とした屋外広告物対策連絡会の取組として、国道3号や国道495号沿線の違法広告物の簡易除却を一齐に実施しました。</p> <p>(環境課)(子育て支援課)</p> <p>○緑化推進啓発のため、役場1階健康福祉課前の花壇及びシーオーレ新宮1階事務室前の花壇で、緑のカーテンを実施しました。</p> <p>(学校教育課)</p> <p>○公共施設敷地内における緑化推進を目的とした新宮北小学校グラウンドの芝生について、時期に応じて散水や養生等、適正な維持管理を実施しました。</p>

■進捗指標と数値目標

施策	進捗指標	基準値	実績		環境基本計画 目標値 (令和4年度)	備考
			平成30年度	令和元年度		
1)- I	「案内ボランティア」 「語り部」登録数	—	—	—	20人	
1)- I	歴史資料館の入館者 数	2,955人/年 (平成23年度)	2,227人 /年	2,492人 /年	3,200人/年	
1)- I	歴史的・文化的雰囲気 についての満足度	27% (平成23年度)	—	—	40%	町民意向調査(5年に1回実施)から ※前回平成28年度実施
2)- I	人口1人当たりの都 市公園面積	2.81㎡/人 (平成23年度)	5.37㎡/人	6.17㎡/人	6㎡/人	
2)- I	みどりとふれあいに ついての満足度	42% (平成23年度)	—	—	55%	町民意向調査(5年に1回実施)から ※前回平成28年度実施

課題と今後の方向性

新宮町には、史跡が数多く存在する中で、特に相島は島内の史跡を歩いて見学する環境が良いため、近年多くの観光客が訪れています。また、毎年4月には島民が中心となって相島フェスタ等のイベントを開催し、島の活性化を図っています。今後も、新宮町の歴史や自然にふれあう見学会を実施し、古くからある街並みや史跡、自然等を活用し、歴史的・文化的雰囲気を身近に感じられることができるよう推進していきます。その一方で、史跡の案内や解説を行う「案内ボランティア」や「語り部」の育成が今後の課題となっています。

東西地区住民の交流拠点、地域住民の憩いの場、災害に備えた防災活動の拠点として位置付けた新宮東中学校隣接の新宮ふれあいの丘公園の整備を行い、令和2年度から一部施設利用を目指し準備を行っています。

公園や緑地、道路等へのごみのポイ捨てや犬や猫のフン等の放置等に対して、啓発看板の設置や町広報誌(Active新宮)へ啓発記事の掲載等を行っていますが、町内至る所で発生しているため、継続して啓発活動を行い、住民の意識の向上を図っていきます。

目標3

生活環境の保全 ～安全、安心で健康的な生活環境の確保～

私たちの日々の生活を支える大気環境、水環境が良好であり、出しているごみや汚染等が適正に処理され、可能な限り再資源化を行うなど、安全、安心で健康的な生活環境の確保を目指します。



基本施策

1)大気環境の
保全、騒音
・振動、悪
臭の対策

施策Ⅰ. 公害の未然防止

新たな交通体系を踏まえた大気、騒音・振動の現状把握と対策、公害苦情の発生原因者への指導 など

施策Ⅱ. 公害の発生対応

光化学オキシダントやその他大気汚染物質に対する適切な対応 など

2)水環境の保全

施策Ⅰ. 水質の現状把握と発生源対策の推進

定期的な環境測定の実施、公共下水道の整備の推進 など

施策Ⅱ. 水辺環境の整備

地域や行政区での清掃活動の支援、プレジャーボート不法係留対策 など

3)ごみの減量、
リサイクルの
推進

施策Ⅰ. ごみの減量化・資源対策の推進

ごみの分別の徹底、「3R運動」の推進 など

施策Ⅱ. 処理・リサイクル体制の充実

ごみの減量化・リサイクル対策の向上、地域の実情に配慮した収集体制の充実 など

主な取組状況

基本施策	令和元年度の主な取組状況
1)大気環境の保全、 騒音・振動、悪臭の 対策	<p>(都市整備課)(環境課)</p> <p>○県道湊・下府線の湊坂地区における自動車交通問題について、新宮町及び福岡県の道路管理者や環境部署、警察と協議し、要望事項の実現性を整理した上で今後の方針を検討・確認を行いました。</p> <p>○悪臭等の苦情については、福岡県と協力して現地調査を行い原因を把握し、原因者へ対策を講じるよう指導を行いました。</p> <p>○町ホームページで野外焼却の禁止について、啓発活動を行いました。また、原因者が判明した場合は、直接指導を行いました。</p> <p>○光化学オキシダント緊急時対応として、事前に住民への周知方法や連絡体制について確認、注意報発令時には、速やかに町ホームページや防災行政無線等で周知を行いました。</p>
2)水環境の保全	<p>(環境課)</p> <p>○湊川・牟田川・大門川の水質検査を実施し、現状把握を行いました。</p> <p>○生活排水による河川等の汚染を防ぐため、公共下水道事業計画区域外において、浄化槽の設置整備を行いました。(浄化槽設置整備事業補助金申請数:5人槽6件)</p> <p>○新宮町クリーン作戦を実施し、新宮海岸で約7tのごみを回収しました。また、春と秋に行政区内の道路、公園、河川敷、海岸等のボランティアによる清掃作業が実施され、区内清掃やボランティア清掃に対して、ごみ袋の配布や清掃作業で出た約44tのごみ回収等の支援を行いました。</p>

基本施策	令和元年度の主な取組状況
2)水環境の保全	<p>(上下水道課)</p> <p>○公共下水道への接続について、下水道工事の地元説明会を実施し、供用開始・供用開始後の未接続者へは、個別に通知を行いました。</p> <p>○公共下水道の面整備について、三代・上府・緑ヶ浜地区の工事を実施し、約14.04haを供用開始しました。(普及率84.9%)</p> <p>(都市整備課)</p> <p>○湊川沿線の町道の草刈りを要望や状況に応じて実施し、地域清掃等で住民が草刈りをした場合は、新宮町で回収を行っています。</p>
3)ごみの減量、リサイクルの推進	<p>(環境課)</p> <p>○転入者に対する家庭ごみの出し方の説明時に、分別収集の出し方について詳細に説明を行い、年度初めには、地域の分別ステーションの巡回指導を実施しました。</p> <p>○生ごみ処理機6基、生ごみ堆肥化容器6基、ダンボールコンポスト容器4基の購入助成を行いました。また、古紙類等資源再利用事業奨励金(新聞、雑誌、ダンボール等)を交付(古紙類等回収量295,555kg)し、ごみの減量やリサイクルを推進しました。</p> <p>○ごみの減量等を目的として、各行政区において月1回の分別収集を実施しました。</p> <p>○分別収集に行けない住民のために、福岡衛生工業(株)敷地内に、毎週月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時まで、毎月第1・第3土曜日の午前9時から午後0時まで、公設分別ステーションを継続的に開設しました。</p>

■進捗指標と数値目標

施策	進捗指標	基準値	実績		環境基本計画 目標値 (令和4年度)	備考
			平成30年度	令和元年度		
1)-I	空気(大気)の状況に関する満足度	41% (平成23年度)	—	—	50%	町民意向調査(5年に1回実施)から ※前回平成28年度実施
1)-I	静けさに関する満足度	53% (平成23年度)	—	—	60%	町民意向調査(5年に1回実施)から ※前回平成28年度実施
2)-I	湊川の水質(BOD75値)	2.6mg/L (平成22年度)	1.8mg/L	1.3mg/L	2.6mg/L	環境基準値内(5.0mg/L以下)
2)-II	水辺の美しさについての満足度	18% (平成23年度)	—	—	45%	町民意向調査(5年に1回実施)から ※前回平成28年度実施
3)-I	燃えるごみの排出量(年間/一人あたり)	170.0kg (平成23年度)	170.4kg	174.3kg	158.0kg	可燃ごみの排出量合計(生活系のみ) 平成30年度…5,608t 令和元年度…5,734t ※一般廃棄物処理事業実態調査から
3)-I	分別ごみの回収量(年間/一人あたり)	10.6kg (平成23年度)	8.0kg	7.7kg	13.0kg	分別ごみの排出量合計(生活系のみ) 平成30年度…263t 令和元年度…255t ※一般廃棄物処理事業実態調査から

課題と今後の方向性

悪臭等の苦情については、随時対応し、指導や対策を行っていきます。また、湊川、牟田川、青柳川の水質についても継続的に検査を実施し、現状を把握していきます。

新宮町の燃えるごみの排出総量については、人口や事業所の増により年々増加しています。そのため、まつり新宮に3R運動(リデュース・リユース・リサイクル)等に関するブースを出展し、啓発活動を実施していくと共に、町広報誌(Active新宮)で特集を組んで、ごみ減量の啓発やリサイクルの推進を図っています。

事業所ごみについては、ごみ量や減量計画について把握を行い、個別に指導を行う等リサイクル推進の啓発や減量対策を図っていきます。

目標4

地球環境の保全 ～一人ひとりが始める地球環境保全行動の推進～

地球規模での急激な人口増加や生産、消費活動の拡大は、食料や資源、エネルギーの枯渇や地球温暖化など、様々な問題を引き起こしています。

これらの問題の解決には、私たち一人ひとりがどれだけ身近な問題として捉えられるか、また、毎日の生活の中でどれだけ環境行動を実践できるかが重要です。環境行動を実践するにあたっては、まずは私たち一人ひとりから始めることができる地球環境保全行動の推進を図ります。

基本施策



1) 温室効果ガス削減対策の推進

施策Ⅰ. 地球温暖化対策実行計画

地球温暖化対策実行計画<事務事業編>の策定 など

施策Ⅱ. エネルギー消費量削減対策の促進

家庭でできる省エネルギー対策と効果、設備設置に関する支援・情報の提供、エコカー導入に関する情報提供 など

施策Ⅲ. 公共交通機関の利用促進

コミュニティバスの利便性の向上、自転車歩行車道の設置を要望 など

2) 省資源化対策・循環型社会の構築

施策Ⅰ. 再生可能エネルギーの導入

太陽光発電、再生可能エネルギー利用施設の学校や庁舎などへの導入検討 など

施策Ⅱ. 水資源の有効利用

下水処理水の広域中水道、雑用水道への利用検討 など

施策Ⅲ. 地球環境問題への意識向上

主な取組状況

基本施策	令和元年度の主な取組状況
1) 温室効果ガス削減対策の推進	<p>(総務課)(環境課)</p> <p>○遮光によって室内気温の上昇を抑えることを目的として、役場1階産業振興課前の花壇でグリーンカーテンと、町長室西側において、人工のグリーンカーテンを設置しました。</p> <p>○エコオフィスプランに基づき、対象施設での資料のワンペーパー化や、エアコンや照明の適正使用等、温室効果ガス排出抑制を推進しましたが、平成25年度(基準年度)当時からの対象施設(新宮東中学校)が増えたことにより、前年度から排出量が約2%増加しています。※エコオフィスプランとは、新宮町の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みとして定めた新宮町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の目標達成のための具体的な活動指針です。</p> <p>(環境課)</p> <p>○福岡県が推進するエコファミリーへの加入推進のため、チラシを配布等を行い、前年度から8世帯増の301世帯の加入となっています。</p> <p>○職員を対象として、毎月1回ノーマイカーデーを実施しました。</p> <p>(産業振興課)</p> <p>○他の公共交通機関のダイヤ改正に伴い、コミュニティバス運行協議会においてコミュニティバスの利便性を図るための検討を行い、ダイヤ改正を実施しました。</p>

基本施策	令和元年度の主な取組状況
2)省資源化対策・循環型社会の構築	(社会教育課) ○そぴあしんぐう内照明の全面LED化を実施しました。 (環境課) ○まつり新宮での環境ブースにおいて、パネル展示、アンケート・クイズを行い、来場者約600人に対して、うちエコ診断についての啓発活動を実施しました。

■進捗指標と数値目標

施策	進捗指標	基準値	実績		環境基本計画 目標値 (令和4年度)	備考
			平成30年度	令和元年度		
1)-Ⅲ	コミュニティバスの利用者数(年間)	193,724人 (平成21年度)	235,068人	240,170人	200,000人	
1)-Ⅱ	「冷暖房の温度設定を適切にする」環境保全行動の実施率	68% (平成23年度)	—	—	85%	町民意向調査(5年に1回実施)から ※前回平成28実施
2)-Ⅲ	資源エネルギー問題に関する勉強会の回数	1回 (平成23年度)	1回	1回	3回	うちエコ診断

課題と今後の方向性

地球温暖化防止対策の一環として、エコオフィスプランを基に、職場におけるプラスチック容器包装の分別、資料のワンペーパー化、エアコンや照明の適正使用等に、引き続き取り組んでいきます。また、役場庁舎等の公共施設においては、省資源化対策として、省エネ効果の高い照明に随時切り替えることにより、環境にやさしい施設整備を推進していきます。さらに、このような動きが公共施設以外にも広がっていくよう、町内企業への啓発等の方法を検討します。※エコオフィスプランとは、新宮町の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みとして定めた新宮町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の目標達成のための具体的な活動指針です。

平成28年度の町民意向調査では、エネルギーを大切にする行動を実施している傾向が高いものの、ヒートアイランド等の影響から冷暖房の温度設定適切化の実施率が下がっていること等が課題です。

コミュニティバスについては、各停留所地点における乗降者数を把握することで、利便性や利用促進の向上を図ることを目的として、乗降客システム導入について、継続して検討しています。

今後も引き続き、地球環境についての勉強会やイベント等を開催し、地球温暖化防止や省資源化に対し、意識向上や具体的な対応方法についての啓発に努めていきます。

目標5

環境保全体制の構築 ～環境を守り活かす地域づくりの推進～

環境の保全と創造を図るためには、環境に関わる全ての人々が自主的に活動に参加し、協働して取り組む体制づくりが必要です。その推進力となるのは、本町の環境のすばらしさを認めることです。

美しい自然環境や歴史的文化遺産など、多くの資源に恵まれている地域では、それを価値あるものとして認め、活用することが重要です。新宮町の個性豊かな地域資源について学び、次の世代へ受け継いでいくこと、またこれらの活動を通じて、人とのつながり、地域とのつながりを構築することを目標に、環境を守り活かす地域づくりを推進します。



基本施策

1)環境学習と
保全活動の
推進

施策Ⅰ. 環境学習機会の充実

公民館を拠点とした学習機会の場を提供、町職員が行なう出前講座の内容充実 など

施策Ⅱ. 協働のまちづくりの推進

コミュニティに関する窓口や組織の一元化、地域リーダーの育成 など

施策Ⅲ. 公益活動への支援

環境活動住民団体の活動促進 など

施策Ⅳ. 情報公開、提供の推進

町内環境の現況や環境基本計画の進捗状況に関する年次報告書を作成・公開、「行政懇談会」の実施 など

主な取組状況

基本施策	令和元年度の主な取組状況
1)環境学習と保全活動の推進	<p>(社会教育課) ○あらゆる世代に対しての環境学習の推進として、子育て支援講座において、使用済みの箱を使った「貼り箱」作成講座を開催しました。</p> <p>(環境課) ○環境団体が積極的に活動できるように後援を行いました。</p> <p>(学校教育課) ○毎年、町内小学校(4～6年生)及び中学校で、各教科・総合的な学習において、太陽光発電等、環境全般及び身近な環境問題についての学習を行っています。</p> <p>(地域協働課) ○公益活動等の人材確保や登録推進のために、団体の紹介や活動内容を町ホームページに掲載して啓発を行いました。 ○「協働のまちづくり指針」の理解や意識付けのために、町職員、行政区長、まちづくり活動支援団体を対象に研修を行いました。(参加人数:123人) ○前年度に引き続き、まちづくり自主活動団体に助成を行い、活動内容について町広報誌(Active新宮)へ掲載等の協力を行いました。</p>

■進捗指標と数値目標

施策	進捗指標	基準値	実績		環境基本計画 目標値 (令和4年度)	備考
			平成30年度	令和元年度		
1)-Ⅲ	環境活動住民団体の登録数	—	9	9	15件	町民公益活動団体のうち環境活動をしている団体の登録数
1)-Ⅱ	「自然林や野生生物等の自然保護活動」の地域活動に参加する行動の実施率	3% (平成23年)	—	—	12%	町民意向調査(5年に1回実施)から ※前回H28実施

課題と今後の方向性

新宮町の環境を守り、活かしていく地域づくりを進めていくには、あらゆる世代が学習できる機会を地域・学校などで作る必要があります。そのために環境団体等の後援やイベントの共催を行い、環境に関する研修会や講演会に参加できる環境づくりを行っていきます。

活動団体に対しては、自主的なまちづくり活動を支援するために団体の登録や助成金制度を導入し、引き続き支援していきます。平成26年度には、「協働のまちづくり指針」を策定し、行政と地域自治組織と町民活動団体と企業、そして町民がお互いに補い合い協力することを推進しています。

そのため、新宮町で活躍する団体等と行政が協働のまちづくりについて共通理解をもち、新宮町の現状や課題を把握して取り組んでいくには、環境団体等と協働についての研修会や住民参加型の会議の促進、町広報誌(Active新宮)や町ホームページ等への掲載により情報発信等を行うことが重要です。

また、活動団体における人材の高齢化が進んでおり、人材の確保等持続的に活動できる仕組みづくりについて、引き続き検討していく必要があります。

3. 町内の学校、関係団体、事業所等の取り組み

町内の幼稚園、小学校、中学校や環境関係のボランティア団体、事業所等の環境に対する取り組みや活動を取り上げ紹介していきます。

★ 「楯の松原」を保全する活動 ★



新宮町における防風・防砂において大事な役割を果たしている新宮海岸の「楯の松原」の保全活動について、平成30年度から新宮町が主体となって、筑前新宮に白砂青松を取り戻す会と新宮町が協働で行っています。親しまれる楯の松原にしていくために、より多くの人に保全活動へ参加してもらいながら、次年度以降も継続的な保全活動を計画・実施していきます。

●学生(新宮中学校・新宮高校)※福岡工業大学は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。



▲新宮中学校1年生による「白砂青松タイム」



▲新宮高校(生徒会・部活動生)

●新宮町クリーン作戦、勤マルの日(住民・事業所等)



▲新宮町クリーン作戦(4月)



▲勤マルの日(11月)

★ 令和元年度の楯の松原保全活動実績 ★

予定日	事業名	作業内容
4月29日	新宮町クリーン作戦	ごみ拾い、松葉掻き
6月29日	町職員ボランティア	松葉掻き、下草刈り、雑木の伐採
10月4日	新宮中学校白砂青松タイム	雑木の伐採
11月16日	勤マルの日	松葉掻き、下草刈り、雑木の伐採
12月14日	町職員・議員ボランティア	松葉掻き、下草刈り、雑木の伐採
12月19日	新宮高校生ボランティア	松葉掻き、雑木の伐採
3月7日	福岡工業大学学生ボランティア	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

※勤マルの日:厚生労働省の勤労者マルチライフ支援事業から始まった、退職者を含む勤労者ら誰もが気軽に参加できる福岡県のボランティア活動の日。

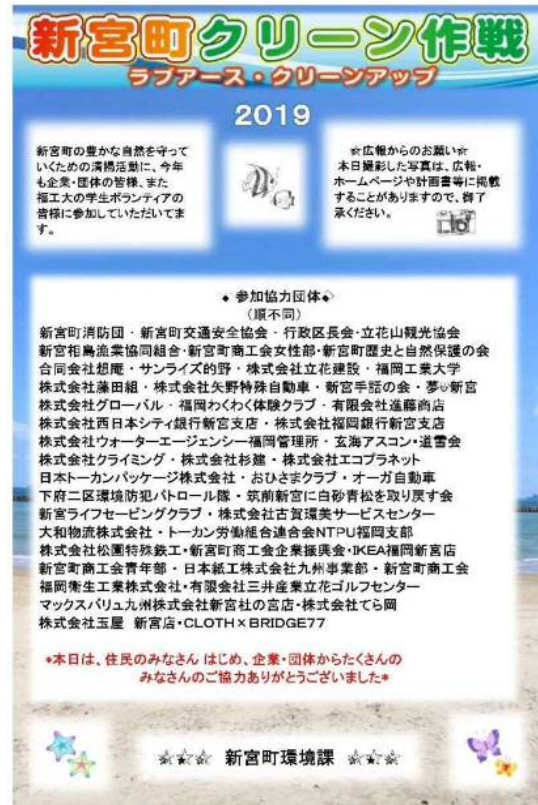
★ 「新宮町クリーン作戦」における事業所等の活動 ★

新宮町では、新宮海岸や立花山、相島等の豊かな自然を守っていくために、町をあげて町内一斉の清掃活動を毎年行っています。地域住民の方に参加を呼びかけると共に、新宮町内事業所や新宮町民公益団体に参加募集の案内をしたところ、47団体の参加がありました。

開催日	平成31年4月29日(月・祝)※相島4/13、原上・三代5/12に実施
開催場所	新宮海岸(楯の松原内含む)、立花山
参加人数	約1,900人(新宮海岸は約1,040人)
ごみ収集量	全体合計10,284kg



▲周知用ポスター



▲当日会場掲示ポスター



▲開会式の様子



▲協力団体(消防団)の参加



▲活動風景



▲活動風景

◆令和元年度 環境施策に関する町広報誌（Active新宮）掲載記事一覧

Active新宮4月号	<p>始めてみませんか？「ごみの減量」</p> <p>春の恒例イベント相島！春フェスタ</p> <p>立花っ子からの感謝の気持ち（立花小学校 お米づくり）</p> <p>うららかサンライズ♪（的野）</p> <p>4月の粗大ごみ申込期間及び回収日の変更について</p> <p>新宮町クリーン作戦～ラブアース・クリーンアップ2019～</p>
Active新宮5月号	<p>黄色のマリンクスがデビュー</p> <p>松くい虫防除の薬剤を散布します</p>
Active新宮6月号	<p>登山シーズン到来！立花山山開き</p> <p>新宮町クリーン作戦～ラブアース・クリーンアップ2019～</p> <p>春のうららか島時間♪相島！春フェスタ</p>
Active新宮7月号	<p>応援します！あなたの生け垣づくり</p> <p>セアカコケグモに注意してください</p> <p>タチバナノタナバタ（立花口 竹灯籠）</p>
Active新宮8月号	<p>おいしいお米になぁ～れ！（立花小学校 お米づくり）</p> <p>8月のごみ・し尿収集などの休み</p> <p>公設分別ステーションを臨時開設します</p>
Active新宮9月号	<p>町営渡船「しんぐう」・コミュニティバス「マリンクス」に関するお知らせ</p> <p>緩衝材の処分方法が変わりました</p>
Active新宮10月号	
Active新宮11月号	<p>黄金色に実った稲を収穫！（立花小学校 お米づくり）</p> <p>たちばな竹灯籠まつり</p>
Active新宮12月号	<p>いちごの郷物語（新宮小学校 いちごづくり）</p> <p>ごみ・し尿収集などの年末年始休み</p> <p>自主的なまちづくり活動を支援します</p>
Active新宮1月号	竹灯籠が彩る幻想的な一夜（たちばな竹灯籠まつり）
Active新宮2月号	未来へつなぐ楯の松原保全活動
Active新宮3月号	

※新宮navi（おもてなし協会通信）については毎月掲載

新宮町の環境(令和元年度年次報告書)

発行：新宮町 環境課

〒811-0192 福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号

TEL (092)962-0231(代表) FAX(092)962-2078